

一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

2014 年 8 月 22 日
東村山市議会議長様

議席番号 24 番
質問者 大塚恵美子 1

記

番号	質問の項目と要旨
1	<p data-bbox="331 734 1238 775">子どもの育ちを切れ目なく支援するシステムの構築を</p> <p data-bbox="331 810 1398 987">日野市発達・教育支援センター「エール」、小金井市児童発達支援センター「きらり」、稲城市発達支援センター「レスポーいなぎ」など周辺市の取組みをここ数か月学んできた。6 月の一般質問につづき、発達支援のあり方について再度質問と提案を行う。</p> <p data-bbox="331 1048 1398 1225">① 発達障害児への支援の構想をもち、発達支援センター開設など、着実に取組みを進める市が増えている。その市との違いはどこにあるのか。なぜ、他市では進んでいるのか。当市で発達支援が進まない理由はどこにあるのか。</p> <p data-bbox="331 1285 1134 1326">② 当市の発達障害児の把握と対応について改めて伺う。</p> <p data-bbox="331 1386 1166 1426">③ 発達障害への理解や受容、対応策は十分だといえるか。</p> <p data-bbox="331 1487 1398 1798">④ 先日開催された「こども議会」では、発達障害児の子ども議員が見事な質問をされていた。特別支援教育は通級指導だけでは十分ではない。日野市ではリソースルームという個別の学習支援室が各小学校にあり、通常学級での「特別支援教育のスタンダード (ひのスタンダード)」を進めている。当市では、各学校の取組みは学校・校長の裁量に任されている。それぞれの学校任せで、対応にばらつきがあっても十分とするのか。</p>

一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

2014 年 8 月 22 日
東村山市議会議長様

議席番号 24 番
質問者 大塚恵美子 2

記

番号	質問の項目と要旨
1	<p>⑤ 特別支援計画は教育の分野だけではなく、福祉の分野との一体化が図れないと発達障害児など困り感をもつ人へ寄り添うことは難しい。日野市の発達・教育支援センター「エール」の福祉と教育の一体化の取組みについて、日野市の教育支援課長は「少なくとも 0 歳から 15 歳までの支援を手厚くするのは当たり前のこと」と述べられている。翻って当市ではいかがか。何をしなければならないのか、どう取り組まなければならないのか、市長に考えを伺う。</p> <p>⑥ 早期発見、早期療育は成果がしやすい。就学相談、教育相談だけでなく療育、専門相談への橋渡し、成長・ライフステージに応じて選択肢を示したコーディネートや通園、ペアレントトレーニングができるような機能が必要だ。ワンストップでの取組みを可能にする「発達支援センター」の設置を提案したのは、そういった機能が必要だからであり、ハコモノだけがあればいいと言っているのではない。必要な機能についての考えを市長に伺う。</p> <p>⑦ 日野市では就学支援シートや進学支援シートと統合した「かしのきシート」を使い、小金井市では乳幼児期から成人期までの記録が残せる「さくらシート」を活用し、稲城市では成人期までの個人記録手帳サポートブックいなぎ「ぼわーる」によって、一貫した切れ目のない支援を受けられるような個人記録簿を整備している。こういった取組みを構想したことはあるか。</p>

一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

2014 年 8 月 22 日
東村山市議会議長様

議席番号 24 番
質問者 大塚恵美子 3

記

番号	質問の項目と要旨
1	<p>⑧ 私は現在、事故による入院加療中だが、専門的なケアを受けることで、生活の質を安定させ、向上させることができている。心配や困り感、生きにくさなどを個人のもの、家族だけの問題にしてしまうと解決の道のりは遠いものとなる。社会的な包摂、手助けが必要だ。それが社会の仕事だ。発達の問題があっても生活しやすい社会をめざすべき、子どもの育ちを切れ目なく支援するシステム、発達支援センター化を早く構築してほしい。市長に考えを伺う。</p> <p>⑨ 「生活困窮者自立支援法」が来年 4 月から施行となる。生活困窮者総体の中に発達障害を持つ人々がいる事が判ってきているが、当市ではその実態を把握できているのか？</p> <p>⑩ 成人してからひきこもったり、就労が困難な事例を聞く。発達障害に起因する事例も多いことに世田谷区では着目し、中高生世代から 30 歳代までを対象に、ひきこもりなど生活に関する相談から就労まで自立の一括支援をする「メルクマールせたがや」を新設する。また、就労準備支援事業を発達障害を含む社会的に不利な立場とされた人たちの居場所や働き場づくりとして進めようという事例が横浜市などにある。当市では社会参加支援はどのように行われているのか？</p> <p>⑪ 生活困窮者自立支援法施行による来年 4 月からの事業準備はどのようにすすめられているのか。</p>

